

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第43回本部員会議 議事要旨

日 時 令和4年1月24日(月) 午後3時～午後3時30分

場 所 県庁5階 502会議室

出席者 知事(本部長)、副知事(副本部長)、各部局長等(各本部員等)、特命補佐

1 開 会 (午後3時)

2 知事挨拶

全国では、昨日、一日の新規感染者数が5万人を超えました。連日、過去最多が更新されているところです。オミクロン株の極めて強い感染力により、これまでに例を見ない急激な感染拡大が続いております。

本県では、先週19日に、新型コロナ対応の警戒レベルを1から2に引き上げて、感染対策の強化を図ってきたところですが、その後も学校などでクラスターが発生するなど、山形市のほか酒田市、鶴岡市などの庄内地域において、感染拡大に歯止めがかからない状況となっております。

そして、とうとう本日初めて、123名という三桁の新規感染者となりました。由々しき事態だと思っています。

県では、レベルを2に引き上げたその前後から、連日のように対策の打合せ会議を開催し、まん延防止等重点措置の要請を視野に、検討してきたところです。

また、酒田市及び鶴岡市からは、まん延防止等重点措置を政府に対して要請するよう、県に対して要望があったところです。

これらのことを総合的に判断し、本日、県から政府に対して、まん延防止等重点措置の適用を要請いたしました。

本日は、発生状況を確認するとともに、まん延防止等重点措置の適用要請の考え方と今後の対応について、情報・共有を図り、本県にまん延防止等重点措置が適用された場合に備えてまいりたいと考えておりますので、皆さんよろしく願いいたします。

3 協議

(1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について(資料P1～P9)

- 防災くらし安心部長及び健康福祉部長から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況について報告した。
- 医療統括監から、まん延防止等重点措置の適用申請及び今後の強化すべき対策等に係る医療専門家の意見を報告した。
- 質問、意見なし。

(2) 政府に対するまん延防止等重点措置の適用要請について (資料P10)

- 政府に対するまん延防止等重点措置の適用要請について、知事から以下のとおり発言があった。

只今の説明のとおり、県内の感染状況は、1月24日現在で病床使用率28.3%、重症病床使用率0.0%、直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数46.01人となっております。現在、重症入院患者はおりませんが、オミクロン株の感染の急拡大により、病床使用率が徐々に上昇し、宿泊療養者や自宅療養者も急増、重症化リスクの高い高齢者にも感染が広がりつつあるなど、医療提供体制に対する負荷が大きくなり始めております。

特に、直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数が山形市で60.00人、庄内地域で101.88人となるなど、急激に増加しており、今後、県内全域に感染が拡大し、医療のひっ迫を招くおそれがあるため、本日、政府に対して、本県に「まん延防止等重点措置」を適用するよう要請いたしました。

(3) 今後の対応について

- 防災くらし安心部長から、27日から本県にまん延防止等重点措置が適用される見込みであり、速やかに重点措置内容を協議・決定することを説明した。

【知事指示事項】

本日、政府に対して、まん延防止等重点措置を本県に適用するよう要請をいたしました。何としてもこれ以上の感染拡大を食い止め、県民への医療提供体制を維持する必要がありますので、私から2点指示をいたします。

1つ目です。政府において、まん延防止等重点措置を本県に適用することが決定されることを想定し、今後の対応について、関係自治体・関係団体等と十分調整をし、しっかりと準備を進めてください。

2つ目です。感染拡大が続いていますので、県民の皆様、改めて正しいマスクの着用やこまめな手洗い、消毒、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、換気の励行など基本的な感染防止対策の徹底をしていただくこと、感染に不安を感じる方は、適切にPCR検査や抗原検査を受けていただくこと、発熱・咳など、少しでも体調が悪い場合は、外出や移動を控え、事前に医療機関に連絡し、受診していただくこと、このことを、市町村や関係団体と連携して、しっかりと周知してください。

これまで以上に感染防止対策を徹底し、県民の皆様、事業者の皆様、市町村と一丸となって、この難局を乗り越えてまいりましょう。

4 閉 会 (午後3時30分)